

暫定利用について調整を進めています。

来年度の暫定利用について、下表の通り提案をとりまとめ横浜市と調整を進めています。

現行で利用されているものを継続する提案内容は、「提案の方向で対応が可能である」ということで、横浜市からは基本的には了承されました。これらについては、今後、詳細についての調整や事務手続を進める必要があります。また、4月～6月はフェンス工事等のため、校庭等の利用に支障が出ることを御理解いただきたいとの説明もありました。

西中における新たな利用提案については、横浜市から「水光熱費などの経費や法規制の面など課題が多く難しい状況である」との見解が示されましたが、各委員からは、「地域もたいへんな思いをして、学校再編を行った経過がある」「地域の活動拠点がぜひ必要である」などの活発な意見が数多く出され、この部分については、引き続き小委員会で調整・検討することとなりました。



第4回検討委員会の概要

日時：2月25日(日)

場所：若葉台東中学校Eホール

- 議題：1 委員長あいさつ
2 第3回検討委員会議事内容について
3 暫定利用について
4 各小委員会から検討状況報告
5 行政提案について
6 第5回検討委員会について

暫定利用についての提案と横浜市の回答状況

■ 東小学校

利用形態	現状	本委員会の提案	横浜市の回答
コミュニティハウス	1階	1階部分を拡張(※1)	了承
市民図書室	1階西側	1階東側昇降口に移設	存続については了承、現図書室に移設
災害倉庫	2階西側	1階東側に移設	存続については了承、移設については地域防災拠点運営委員会で検討
地域防災拠点	学校全体	施設全体	了承
学校開放事業	校庭・体育館	校庭・体育館、昼間も活用	了承

※1 子育て支援活動、中高生のレクリエーション活動、高齢者など地域住民が自由に交流する場

■ 西小学校

利用形態	現状	本委員会の提案	横浜市の回答
民具保管展示		設置	了承、保管については現状どおり
ホテルの生息地(※1)	正門脇、天使の湖、ピオトープ	現状どおり	了承
災害倉庫	北棟2階	1階に移設	存続については了承、移設については地域防災拠点運営委員会で検討
地域防災拠点	学校全体	施設全体	了承
学校開放事業	校庭・体育館	校庭・体育館、昼間も活用	了承

※1 区事業のホテルの舞う里づくり事業を継続するため協力者会議の立ち上げ準備中

■ 西中学校

利用形態	現状	本委員会の提案	横浜市の回答
地域の活動拠点		北棟1階、図書室・ピロティ(※1)、金工室・理科室(※2)	引き続き調整・検討
学校開放管理室		木工室(※3)	引き続き調整・検討
緊急給水栓	設置	現状どおり	了承
学校開放事業	校庭・体育館・格技場	校庭・体育館・格技場 昼間も活用	了承 校庭・体育館・格技場については、若葉台中の第2施設として使用する

※1 子育て支援活動、中高生のレクリエーション活動

※2 老人クラブと児童生徒がともに活動する場

※3 学校開放委員会打ち合わせ会議室、管理室などに活用

本格利用についての各小委員会から検討状況をご報告します

各小委員会では、現在、住民の方々から寄せられた住民提案アンケートを分野ごとに整理し、それぞれの要望、意見を取りまとめる作業をおこなっています。各小委員会から、現時点での検討状況が報告されました。

なお、以下は全要望を大まかに整理したものであり、提案として確定したものではありません。

スポーツ関係

若葉台はスポーツの盛んなまちです。そのためか、数多くの意見が寄せられています。

寄せられた意見を見るにつけ、このまちの住民のスポーツ活動が、いかに学校施設を利用して発展してきたかということを表しています。

現時点では、要望を実現するためには現施設にどの程度手を加える必要がありそうか（新設、改造、現状のまま）という視点での整理を行っています。今後、小委員会としての提案の方向性を示すため、さらに検討を続ける必要があります。

■ 地域住民から寄せられている施設要望等

- 新設を望まれている施設
 - ・ 格技場、温水プール、スポーツジム、総合スポーツ施設
- 現施設を改造して設置を望まれている施設
 - ・ ソフトボール専用球場、パターゴルフ場、地域スポーツセンター、運動場の拡充、運動機能保持施設、芝生グラウンド、高齢者グループ活動場所
- 現施設そのままの利用が望まれている施設
 - ・ グランドゴルフ場、サッカーグラウンド、卓球台常設場、雨天時体操場、高齢者健康増進器具設置、VOSC事務所、少年野球球場、活動後の懇親場所、手軽にスポーツを楽しめる場所、スポーツ関連団体への貸し出し、運動サークル活動場所

教育・文化関係

若葉台には公的な文化施設は乏しく、21世紀にふさわしいまちとして開発された若葉台団地を故郷として育った子どもたちに、このまちで育った証を残していきたい。子どもからお年寄りまで、身近な場所に文化的環境を整えたい。そうした観点から検討してまいります。

教育・文化関係の要望は非常に項目数が多かったため、*印のものについては、関連する小委員会などへ検討をお願いしています。それ以外の要望については、月1回のペースで検討を行います。

■ 地域住民から寄せられている施設要望等

- 郷土館 * (埋蔵文化財センター関連として行政提案内容で検討)
- ログハウス * (福祉関連で検討)
- 図書館・図書室
- 多目的ホール
- 菜園・農園 * (ホテル事業と関連して検討)
- 駐車場 * (その他で検討)
- コミュニティハウス
- リサイクル * (福祉関連で検討)
- 教育機関
- 学習塾
- テレビ局
- 公園・広場
- 文化施設
- 音楽ホール
- スタジオ・ギャラリー・練習場

福祉関係

乳幼児から高齢者までのさまざまな提案がなされ、住民がこのテーマに大きな関心をもっていることがわかりました。

提案を整理するにあたり、①子ども関係、②障害児者関係、③高齢者関係、④住民交流、⑤ボランティア関係、⑥宿泊施設関係に分類してその傾向を探っています。

住民提案をつぶさに見ると、若葉台のまちづくりを真剣に考えていることが伺えます。

提案には、今までなかった施設を作るというものが多く見られますが、こうした提案の実現に向けては横浜市の取組も期待してのことと思われます。横浜市にも大胆に発想して取り組んでいただきたいという思いを強く感じさせるものです。

安全安心まちづくり

アンケート等を通じての提案件数が少なかったこともあり、小委員会からの提案内容も整理されつつあります。

右欄に現時点での提案の方向性を記していますが、この中には学校跡施設の利用と直接関係のないものもいくつか含まれています。

まちに安全がなければ全てがないのと同じことです。是非、防災・防犯のための拠点を充実させたいと考えています。

■ 地域住民から寄せられている施設要望等

- 子ども関係
 - ・ 保育施設、子育て支援の拠点、子どもの活動の場、児童館、学童保育、集いの場
- 障害児者関係
 - ・ 障害児学校、地域作業所等、グループホーム、障害児者支援の拠点
- 高齢者関係
 - ・ 高齢者活動の場、高齢者施設
- 住民交流
 - ・ 食事の場、集いの場
- ボランティア関係
 - ・ ボランティア活動の拠点、発表の場
- 宿泊施設関係
 - ・ 宿泊施設

■ 地域住民から寄せられている施設要望等

- 防災拠点
 - ・ 現防災拠点・医療救護拠点の維持・存続
 - ・ 資機材保管場所を1階に移動
 - ・ 拠点の利用区域の見直し
 - ・ 備蓄資機材の見直し
 - ・ 給食設備の存続・活用
 - ・ 拠点間の連絡事務所の常設
 - ・ 災害時の救援拠点とする
 - ・ 救援物資の保管場所として活用
- 災害ボランティア拠点
 - ・ 災害ボランティア拠点として活用
- 防犯拠点
 - ・ 若葉台全域の防犯活動の拠点として常設の事務所の設置

行政提案内容検討

第3回検討委員会において横浜市より提案がありました「埋蔵文化財センターの集約移転」（ニュース第3号にて紹介）について対応を検討しています。

小委員会としては以下の方向性を提起しています。

- ・ 学校跡施設が単なる倉庫や事務所となつてはならない。
- ・ すなわち、本施設の場合は「生涯学習への貢献や普及活動の充実」が将来的に約束されなければならない。
- ・ そのためには、本施設を「公の施設」として定めたり、運営規則等に明確に記すなど

の位置づけが必要である。

今後、所管である教育委員会文化財課と、これらについて引き続き協議してまいります。

■ 「公の施設（おおやけのしせつ）」とは

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設とされ、

- ・ 地方公共団体が条例で定めた、
- ・ 住民が広く利用するために設置する施設です。

具体的には、歴史博物館、体育館、公園などを指します。

横浜市行政運営調整局からの本格利用提案その2

総合型地域スポーツクラブの活動拠点

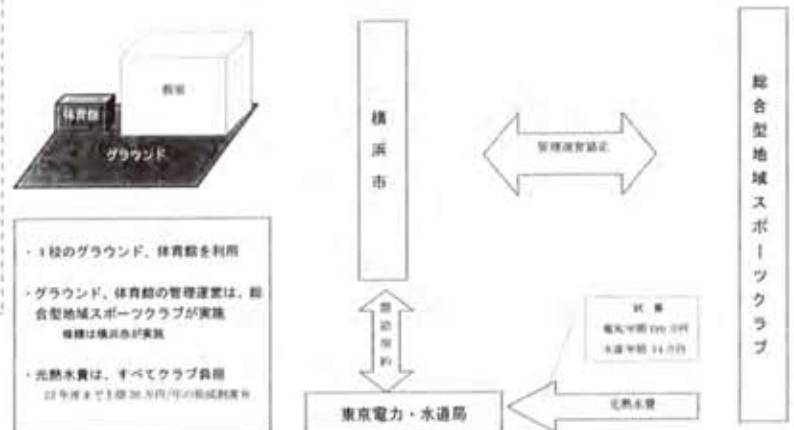
横浜市から二つめの提案がなされました。

「総合型地域スポーツクラブ」とは子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが参加できるクラブとして、地域が自主運営するものです。

学校跡地の1校分のグラウンド・体育館の専有利用は、横浜市において初の試みとなる事業であり、20年度から本格的にスタート予定です。

この提案については、今後、スポーツ関係と行政提案内容検討の両小委員会で検討してまいります。

■ 総合型地域スポーツクラブの活動拠点として



■本検討委員会へのご意見は、ファックスもしくはEメールにて、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会事務局】
旭区役所区政推進課企画調整係
ファックス：951-3401
Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp
電話：954-6027

次回予定

日時：3月24日（土）14時
場所：若葉台東中学校 Eホール
議題：本格利用各小委員会での検討状況、ほか